

# 64春の運動額学習会、開催！

## 消費税増税・インボイス学習会

3月24日（日）市民会館うらわにて第一経理の長谷川元彦税理士による消費税引き上げ・複数税率・インボイス制度の学習会を行いました。参加者は18名で、学習会ではまず複数税率の中身に触れ、今後どのように制度が変化していくのかを確認しました。さらに税務署の資料などを参考にして具体的な記帳をどのように行えばいいのかといった実務的な内容についても勉強する事ができました。その後はインボイス制度が導入されると中小業者に何が起きてしまうのかについて学習しました。

インボイスは適格請求書とも言い、「納品書」「送り状」「請求書」等の役割を担う書類です。インボイスは原則として、消費税の免税事業者は発行することができません。そこにインボイス制度の大きな問題点があるのです。制度導入後は、消費税の仕入税額控除を受けるための要件として、インボイスの保存が原則必要となります。したがってインボイスを発行できない免税事業者からの仕入は、仕入税額控除が適用できなくなってしまうのです。課税事業者にとって免税事業者との取引は不利になるため、下請けなどの中間業者は、課税事業者への移行を迫られる事態が想定されます。一方、課税事業者に移行しない免税事業者は、元請けから消費税相当分の値下げを迫られる可能性が高まります。

もしこのような制度が導入されれば中小業者の3割以上が廃業を余儀なくされるとも言われています。導入予定まではまだ5年弱の期間がありますので反対の声を広げる運動を広げていきましょう。

浦和民商 事務局 小松崎

## 班長学習会

お昼を挟み 13時より 班長学習会が行われました。参加者総勢14名です。初めに、林いね子理事による「ようこそ 民商へ」を学びました。参加者がどのようにして浦和民商に入会したのか。その経緯を1人1人語って頂きました。

次に、木下副会長による「民商・全商連運動の基本方向」を学びました。話の中心は、運動の三つの理念に着目して話合いが行われました。団結こそ宝そのために民商を大きくしていくことが大事。そして運動は中小業者だけでなく国民全体の幸福につながっているということに参加者の体験談の中で学びました。最後の講義は、「班・支部活動の手引き」を学びました。各区支部や班会ではどのような事を話合い、運動を強化しているのかという話し合いから始まり、今後民商の中で班会や支部会をどのように行っていけば運動や民商が大きくなるかなど議論をして終わりとなりました。若い事務局にとって経験年数が長い会員や理事の話は貴重でありました。

浦和民商 事務局 岩間

**浦和  
民商  
ユニ  
ス**

発行  
浦和民主商工会  
www.minsyoo.jp  
さいたま市浦和区本  
太5-38-3  
Tel  
886-5200  
FAX  
886-5454  
メール:  
urawa@minsyo.jp



## 大增税と大軍拡を推し進める2019年度予算の強引な成立に抗議！！

3月27日、自民・公明与党などによって、消費税増税と大軍拡を推し進める問題だらけの2019年度予算が強引に成立させられました。この暴挙に断固抗議しましょう。

新年度予算は、10月からの消費税率10%への引き上げを前提としており、断じて許されない。消費税増税は、国民生活に大打撃を与え、中小業者を廃業の危機に追い込み、「下方局面」にある経済状況のさらなる悪化を招く亡国の政策です。

「複数」税率や「ポイント還元」「プレミアム付き商品券」など、政府が実施しようとしている「十二分の対策」は、低所得者ほど負担が重いという消費税の欠陥を解消しないばかりか、制度が複雑で中小業者に混乱と新たな実務負担を押し付けるものです。しかも、小規模事業者を取引から排除するインボイス制度を伴っていることは重大です。

国会論戦を通じて消費税増税の根拠は総崩れとなり、世界経済の失速リスクも高まっています。マレーシアでは、国民多数の支持を得たマハティール政権が6%の消費税を年度途中で0%にしました。今からでも消費税増税は中止できます。大企業・富裕層への特権的な優遇税制を是正し、増え続ける軍事費や無駄な大型公共工事を削減するなど、民商も業者後援会として消費税に頼らない税・財政を目指すべく運動していきましょう。